

## 2. 環境行動計画：目標・実績・課題・対策

### ～ 和のまちづくり ～

#### (1) 自然環境の保全等

##### ①みどりの保全・創出（担当：みどりと環境課）

平成19年度は、将来にわたって持続性の高い緑地面積を1.8ha以上確保することを単年度目標としましたが、国庫補助金や市の緑化基金の活用と、まちづくり条例により開発面積の約10%の緑化を指導したことなどにより、目標面積を確保することができました。



その結果、将来にわたって持続性の高い緑地面積は約35.4%となり、平成22年度までの目標数値（37%）に近づきつつあります。（管理指標⇨P38）

近年の財政状況の悪化により用地取得が更に厳しい状況になってくることから、借用等を主とした手法により民有地の確保を図っていくことが必要になります。

みどりの基本計画は、平成11年3月に策定しましたが、市民の公園に対する意識や財政状況の変化など公園行政を取り巻く状況が変化してきています。また、公園面積の確保や公園管理のあり方も時代に即した形で対応するために必要に応じて見直しを行いながら、みどりの保全・創出を推進していきます。



【中沢池公園】

## ②水辺環境の保全・回復（担当：みどりと環境課、下水道課、道路交通課）

水辺環境の保全・回復については多摩川・大栗川合流点付近を対象として、平成19年度については、次の3つの施策を行いました。

一つ目は、合流点付近の連光寺崖線について都の緑地保全地区等への指定を要望しました。二つ目に、水辺に関する学習会として6月3日に「川の生き物観察会」を開催し、79名の市民とともに自然と触れ合いながら環境保全の大切さについて学びました。三つ目に、水生生物として魚の生息状況を定点観測し、昨年度よりも種類数、個体数とも増加したことを確認しました。

また、関連施策として永山橋付近乞田川右岸下流160mについて親水化工事が行われ、その結果、平成22年度までの目標である水辺の自然度の向上がさらに図られました。

しかしながら、「(3) 公害の防止 ②水質汚濁」のとおり、河川水質ではpH（水素イオン濃度指数）と大腸菌群数について環境基準値を超過している地点がありました。

今後の対応としては、水質汚濁の改善を第一に進めながら、老朽化による護岸工事の際には、都に対し親水化による手法を取り入れるよう、さらに、都の緑地保全地区指定についても継続して要望する必要があります。また、水路敷の維持管理に必要な台帳整備や河川環境を考える市民主体の会の創設を引き続き支援していくとともに、市民、市、都の3者による協議会の創設も目指します。

### 乞田川親水化



永山小橋下流より上流方向へ撮影



永山小橋下流より上流方向へ撮影

## (2) 都市環境の保全等

### ①公園緑地の確保（担当：みどりと環境課）

平成19年度はグリーンボランティアの養成講座の充実と、市民参加の管理公園数を増やすことを目標としました。その結果、グリーンボランティア第6期終了（受講者34名修了者27名）、第7期の立ち上げを行いました。また、市民参加の管理公園数を13公園増やすことができました。

平成22年度までに、短期目標である市民1人当たりの都市公園面積13㎡（広域公園・児童遊園を含まない）以上の確保については、平成18年度に目標は達成されていますが、今年度も一人当たり0.34㎡増え、13.54㎡と増加し続けています。今後はグリーンボランティア講座を修了後にボランティア登録を行っていただき、市民参加の管理公園数を増やしていきます。（管理指標P39）

市民参加の公園管理数 147 公園

- |                     |        |
|---------------------|--------|
| ・公園愛護会による管理公園数      | 123 公園 |
| ・アダプト制度による管理公園数     | 18 公園  |
| ・グリーンボランティアによる管理公園数 | 6 公園   |



【鶴牧第3公園】



【一ノ宮公園】

今年度の公園緑地増加面積の合計は 71,982.47 ㎡です。

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ・買収による取得（6件） | 19,707.74 ㎡ |
| ・寄付による取得（5件） | 39,059.65 ㎡ |
| ・精査による増減（6件） | 13,215.08 ㎡ |

## ②景観保全・創出（担当：都市計画課）

平成 19 年度は地区計画決定地区数を 1 地区増やすことを目標としました。地区数については昨年と同じく 27 地区でしたが、地区の変更により面積は 1.2ha 増やすことができました。

今後は平成 22 年度短期目標に挙げられている、みどりと都市とが調和した景観の保全、市民参加による街づくりのルール確立、地区まちづくり計画の策定を支援し、まちの景観形成への活用を引き続き行っていきます。



【多摩センター駅方面】

平成 19 年度は建築協定締結地区数が 1 地区増え、あわせて 17 地区になりました。（管理指標 P40）

また、『街づくり講座』を 2 回開催し、31 名の参加がありました。

乱開発を防止し、生活環境の快適性の維持・推進を引き続き行い、計画的な街づくりを進めていきます。自主的なまちづくり活動を支援する施策として街づくり講座の開催や地区街づくりコンサルタント派遣制度、助成金制度を設けています。



【鶴牧・落合の街並み】

### ③歴史・文化の保全・継承（担当：生涯学習振興課）

炭焼きや雑木林の手入れなどを通して多摩の伝統的生活を体験する機会を提供することを目的としています。



19年度単年度目標である、ぞうり作りや炭焼き体験事業の実施継続については昨年並みの実績でした。

今後も歴史文化継承事業の実施回数を増やしていきます。今後の課題としては、確保が難しくなっているより若い世代の講師・後継者の育成を進め、ボランティアなどの協力を得て事業の展開を進めていきます。

学習講座・講演会など	12回	196人
ぞうりづくり体験会など事業	3回	59人
炭焼き体験事業	4回	120人

19年度は講座や公演などの啓発事業の参加人数が増えました。講師が限られることから、事業の回数を伸ばすことが今後の課題です。

#### （歴史・文化）

管理指標	平成18年度	平成19年度
学習講座	27事業	20事業
公演など	1,224人	1,809人
展示会	11事業 78,585人	7事業 69,903人



【鶴牧西公園内休憩施設】



【一本杉公園 炭焼き小屋】



【多摩中央公園】

#### ④まちの美化（担当：道路交通課・みどりと環境課）

平成 19 年度もごみのポイ捨てや捨て看板の量、放置自転車数、路上駐車（瞬間路上駐車台数）の削減を目標としました。その結果、路上駐車の台数以外は順調に減少しました。路上駐車の台数増加については、平成 18 年度に道路交通法の改正における、路上駐車に関する取り扱いが厳罰化されたことを受け、18 年度の数值（326 台）だけが極端に減少したものと思われます。

路上駐車・放置自転車の防止等を図るため啓発活動の徹底を図るため、今後も街頭キャンペーン等啓発活動を引き続き実施し、駐車場・駐輪場の利用促進につなげていきます。平成 19 年度には、キャンペーンなどの啓発活動を 15 回実施し、目標としている 13 回を上回る結果となっています。

- 放置自転車台数 349 台
- 放置自転車返還時の啓発（目標 75%）
  - 上半期 1,663 人 54%（対撤去台数）（前年度 58%）
  - 下半期 1,616 人 64%（対撤去台数）（前年度 67%）



管理指標	17 年度	18 年度	19 年度	目標年次 （平成 22 年度）
捨て看板回収量	4,693 件	7,147 件	2,341 件	減らす
瞬間路上駐車台数	590 台	326 台	483 台	達成済み
放置自転車等の台数	555 台	562 台	349 台	さらに減らす



【市内駐輪場】



【喫煙マナーアップキャンペーン風景】

- 市内 4 駅すべてに喫煙スポットと路上喫煙禁止区域を設置済みです。  
また、喫煙マナーアップキャンペーンを各駅周辺で開催し、7月は延べ 138 名、11 月は延べ 118 名の参加者で啓発活動や清掃活動を行ないました。

市内 4 駅の禁煙区域と喫煙スポット (★：喫煙スポット)



### (3) 公害の防止

#### ①大気汚染の防止（道路交通課、みどりと環境課）

平成 19 年度は自動車の使用方法について広く普及啓発を図るとともに、市役所では毎週水曜日の公用車の使用を 10%削減、また市職員においては 11 月から 3 月までを週一度のノーカーデーに取組む期間として対象職員の 80% の参加を目指しました。その結果、公用車の使用については 13.8%抑制でき、ノーカーデーの取組みについては 57.6%の参加協力が得られました。また、公用車の使用についてはアイドリング・ストップ等のエコドライブも実施しました。

大気汚染については、すべての測定地点・時期において、平成 22 年度までに二酸化窒素等の大気汚染物質に係る環境基準値を下回ることをめざすという目標に近づきつつあります。

その他、普及啓発については下表のような取組みを行いました。交通安全のつどいなど、あらゆる機会をとらえ普及啓発キャンペーンを実施しました。

#### 《平成 19 年度普及啓発の実績》

内 容	回 数	備 考
市民のつどい	1 回	2,000 人
春・秋の交通安全運動	2 回	—
運転者講習会	6 回	160 人
巡回広報	20 回	—
駅頭キャンペーン	20 回	—

今後の課題や対策として、特に光化学スモッグの発生回数の増加が市だけではなく都全体の問題ともなっています。

市独自の施策として、ノーカーデーの実施や多摩市交通マスタープランに基づく環境負荷の軽減、公共交通網の充実、アイドリング・ストップ等大気環境保全に関する市民意識の高揚等を推進するとともに、都が行うディーゼル自動車対策やVOC（揮発性有機化合物）対策等の展開によって、大気環境の改善をさらに進めていく必要があると考えます。

## ② 水質汚濁の防止（みどりと環境課、下水道課）

平成 19 年度は水質異常事故の原因究明率 50%を目指し、日頃から水質異常事故防止のための啓発を行ってきましたが、結果は 41.7%にとどまり、目標値には届きませんでした。しかし、発生件数は大幅に改善され、前年と比較して 6 割以上も減少しました。

水質異常事故は、使用した残りの油やペンキなどを日夜を問わずそのまま側溝や雨水管に投棄することによって発生し、さらにこれら原因者は特定の者とは限らないため、原因の究明は困難を極めています。河川の汚濁は、水質はもちろんそこに住む魚などにも大きく悪影響を及ぼすため、市では通報等の連絡があった際は現場へ急行するよう努めています。

平成 22 年度までにすべての測定地点・時期において、目標である水質汚濁に係る環境基準（河川類型 B 類型を適用）の達成できるよう、引き続き水質汚濁の防止に努めていきます。

### 《平成 19 年度実績》

#### 水質異常事故の原因究明・再発防止の指導実績

	前 期 (うち究明件数)	後 期 (うち究明件数)	合 計 (うち究明件数)	原因究明率
18 年度	13 件 (5 件)	16 件 (10 件)	29 件 (15 件)	51.7%
19 年度	6 件 (2 件)	6 件 ( 3 件)	12 件 ( 5 件)	41.7%

また、今後の課題と対策が必要なものとして、毎年、環境基準値を超過して推移している pH（水素イオン濃度指数）と大腸菌群数が上げられます。原因として、pH は河床に繁茂する付着藻類の活発な光合成作用によるものと推測されます。ただし、藻類が繁茂した原因として、日常水量が少ない河川構造など人為的な都市開発による間接的な影響も否定できません。

大腸菌群数については、衛生面の安全性を具体的に把握するため、加えて糞便性大腸菌の調査も行いました。その結果、大栗川と乞田川では、すべての調査日で水浴可能な数値となっていました。しかし、判定値をぎりぎりです満足する地点もあるため、今後も引き続き改善に向けた取組みが必要です。

なお、秋の多摩川合同調査では水浴不適の判定値を示しました。原因の一つとして、多摩市よりも上流域支川等からの影響が懸念されます。

pH や大腸菌群数の環境基準値の超過は、都市河川特有の現象でもあるため、改善を図るにはより専門的な立場である都の協力も必要不可欠であると考えています。

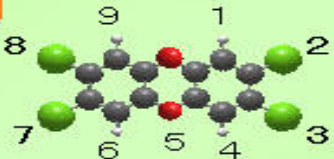


### ③ 有害化学物質対策（みどりと環境課）

平成 19 年度は市の環境調査結果を中心に、内容を最新のデータへ更新し、必要な場合は都や国のデータとリンクしながら、公式ホームページを定期的に更新する目標を達成しました。

すでに、平成 22 年度目標である「有害化学物質に関する情報の収集を継続し、その情報を国や都などの関係機関と連携して市民・事業者を提供するため、多摩市公式ホームページに掲載する」という目標は達成しました。

今後の課題と対策は、データの更新を継続し、さらにホームページの見易さを図ることが重要であると考えています。都や国のホームページともリンクしながら情報量を増やして行きます。

## ダイオキシン類、PCB

<p>ポリ塩化ジベンゾ-p-ジオキシン： PCDDs 75種</p>	 <p>2,3,7,8-T<sub>4</sub>CDD</p>
<p>ポリ塩化ジベンソフラン PCDFs 135種</p>	
<p>コプラナーポリ塩化ビフェニル Co-PCBs 12種</p>	

【東京都環境局ホームページより】

## ～ 環のまちづくり ～

### (4) ごみの減量・資源の有効利用（担当：ごみ対策課）

平成 19 年度も引き続き、家庭系ごみの燃やせるごみと燃やせないごみの排出量を平成 16 年度値から 20%削減を目指し、再生利用率を 32.4%まで増加させるとともに、ごみの埋立処分量をゼロに近づけることを目標にしました。

平成 19 年度実績

ごみの排出量 47,851 t（前年度 46,970 t）  
埋立処分量 210 t（前年度 913 t）



平成 19 年度目標の資源集団回収による資源化量は 4,844 t、オフィス町内会による資源化量は 417 t に設定しましたが、資源集団回収による資源化量 4,435 t、オフィス町内会による資源化量 371 t と目標達成には届きませんでした。平成 22 年度目標に向けて近づきつつあります。

管理指標	17 年度	18 年度	19 年度	目標年次 平成 22 年度
ごみ排出量 (t)	47,478	46,970	47,851	41,665
1 人 1 日あたり (g)	906.1	892.0	890.3	771
家庭系ごみ排出量 (t)	35,675	35,762	37,376	33,054
1 人 1 日あたり (g)	681.8	681.4	675.9	612
再生利用率 (%)	26.7	25.4	25.6	約 31%
ごみの埋立処分量 (t)	4,265	913	210	ゼロに近づける
リサイクル協力店数 (店)	22	22	44	増やす
エコセメント事業 (t)	なし	3,571	4,192	

※リサイクル協力店制度は、平成 19 年度よりエコショップ認定制度に移行しました。

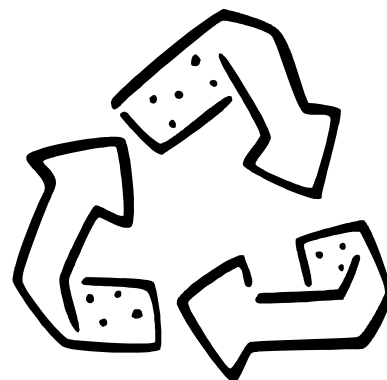
人口増に加え、平成 20 年 4 月 1 日から始まった、有料指定袋によるごみ収集スタート前の「駆け込み需要」も原因のひとつと考えられますが、家庭系・事業系の合計で 19 年度は昨年度を 882 t 上回る結果となってしまいました。

しかし、市民 1 人 1 日当たりのごみ量で比較すると、微減となっています。

### 《焼却残渣によるエコセメント事業》

ごみの埋立処分量をゼロに近づけることを目標とする、東京たま広域資源循環組合が行なっている事業です。

平成19年度は多摩地域総量で83,460 tの残渣排出量がありました。これにより、組合全体で122,700 tのエコセメントが生産されました。多摩市の残渣量4,191 tから約6,160 tのエコセメントが生産されたこととなります。



### 《グリーン購入》

グリーン購入とは、製品やサービスを購入する際に、まずその必要性を十分に吟味した上で、使い捨てでない物や包装が少ないもの、リサイクルされた物やリサイクル可能なものを選ぶなど、環境への負荷ができるだけ少ないものを優先して購入することをいいます。

市では平成18年9月にグリーン購入の推進について基本的な考え方を定義した「多摩市グリーン購入推進方針」と、重点的に購入を推進する品目について、具体的な選択基準を定めた「多摩市グリーン購入ガイドライン」を作成しました。

#### ■対象とする範囲■

市が調達する全ての物品及び公共工事における資材・建設機械・工法及び目的物等に適用しています。また、調達頻度が高く、かつ数値等により明確な判断の基準が設定できる物品等を『特定調達品目』とし、積極的にグリーン購入の推進を図ります。



■平成 19 年度実績■

平成 19 年度の実績は次のとおりです。

今年度より市全体のグリーン購入物品の購入状況等が把握ができましたが、製紙業界による再生紙の古紙配合率の偽装問題が整理・解決していないことや、工事関係については東京都で集計方法を更新していることもあり、管理指標や品目等については、国や東京都の動向を捉え、引き続き検討・整備していきます。



【物品関係】

管 理 指 標	グリーン購入比率
備品・消耗品・印刷製本のグリーン購入比率	92%

※比率の算定方法：グリーン購入できた合計金額÷グリーン購入対象金額

【工事関係】

対象：工事費 2,500 万円以上及びその他必要とするもの。

契約工事数・・・・・・13 件

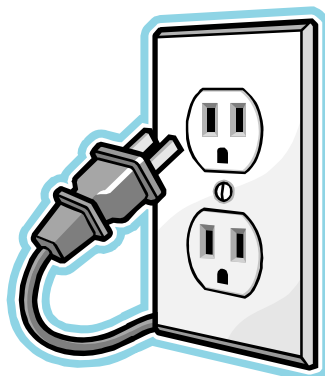
品目分類	品目名	数量	単位
建設発生土の有効利用を図る	建設発生土	398	m <sup>3</sup>
	普通土（再利用セメントストック）	0	m <sup>3</sup>
	改良土	368	m <sup>3</sup>
	路盤材	0	m <sup>3</sup>
熱帯雨林材の使用を抑制するもの	環境配慮型型枠（複合合板等）	323	m <sup>2</sup>
コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊等の有効利用を図るもの	再生クラッシュラン	685	m <sup>3</sup>
	再生粒度調整碎石	486	m <sup>3</sup>
	再生加熱アスファルト混合物	8,517	t
	道路碎石（再生コンクリート砂）	53	m <sup>3</sup>
その他環境負荷の低減に寄与するもの	EM 電線、EM ケーブル	4,000	m
	低 VOC 塗装	1,277	ℓ

(5) エネルギーの有効利用（担当：みどりと環境課 都市計画課）

電力消費量、都市ガス消費量を 14 年度レベルより 4.8%削減を目指します。自然エネルギーの有効利用を促進していく施策については今年度 4 件の申請施工を行いました。これらは近年の地球温暖化問題の影響による、自然環境への知識の高まりと考えられます。

参考：管理指標の推移

管理指標	17 年度	18 年度	19 年度	目標年次 (22 年度)
電力消費量 (千 kWh)	867,352	871,248	910,788	850,537
都市ガス消費量 (千 m <sup>3</sup> )	45,775	42,926	44,702	40,014



電力消費量（多摩市） (千 kWh)

	区 分	17 年度	18 年度	19 年度	前年比
家庭系	電灯（一般家庭用） （深夜電力、農業用）	287,070	280,240	295,874	
	電灯（家庭用）計	287,070	280,240	295,874	5.3%
	1 人当たり kWh/人・年	1,994	1,952	2,010	2.9%
事業系	電力（事業用） （街路灯、建設現場等）	580,282	591,008	614,914	
	電力(事業用)計	580,282	591,008	614,914	3.9%
	総 合 計	867,352	871,248	910,788	4.3%

都市ガス消費量

(単位千 $m^3$ )

	区 分	17年度	18年度	19年度	前年比
家庭系	消費世帯数(戸)	54,251	56,160	56,813	1.1%
	消費量(家庭用)	23,563	22,631	23,559	4.0%
	1人当り $m^3$ /人・年	164	156	160	2.5%
事業系	消費量事業所当たり (商業用)	15,874	14,527	15,156	3.9%
	// // (工業用)	538	513	547	6.2%
	// // (医療・公用)	5,800	5,255	5,398	2.6%
	計	22,212	20,295	21,101	3.8%
	消費量合計(千 $m^3$ )	45,775	42,926	44,702	4.0%

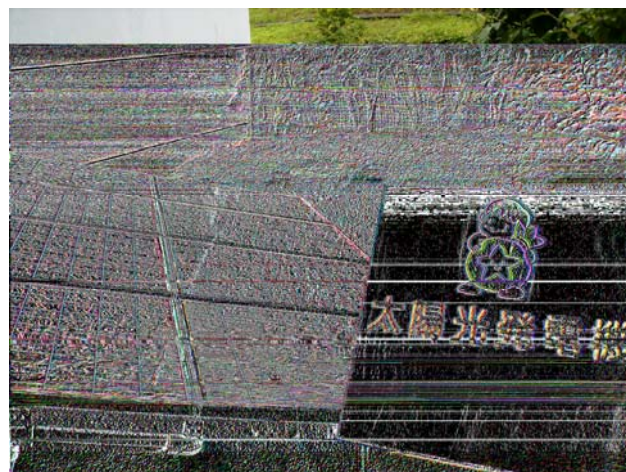
※単位切捨てで合計値が合わない場合があります。

【省エネルギー意識と行動の普及・啓発事業の推進】

平成15年度に多摩市民環境会議と協働で作成した、エコライフ普及啓発誌を使用し、各種イベントで多くの市民を対象に『エコライフ普及啓発活動』を実施しました。



【風力発電機 エコプラザ多摩内】



【太陽光発電機 エコプラザ多摩内】

自然エネルギーの利用促進

現在、住宅リフォーム資金補助制度の1対象項目であるため、自己居住の住居(新築は不可)及び市内業者に限定されていることが事業の促進を妨げています。また、個人住宅のみ対象ではなく、事業所等を含めての自然エネルギーの促進を考えていく必要があると考えます。

多摩市全体での電力消費量は、昨年度に比べ一般家庭用、事業用ともに消費量が増加しています。また、都市ガス消費量についてはほぼ昨年並みという数字が出ています。平成 19 年度の夏は猛暑により冷房用の電力が増加し、暖冬の影響で暖房用のガス使用量が減少したものと考えます。

一部事業系の使用量が増えていますが現段階では微増の範囲内です。

今後も、多摩市地球温暖化対策実行計画を推進し、市としての実施効果を示すとともに、市民・事業者・公共とで協働し、市域全体での削減に向けた活動に取り組めます。多摩市民環境会議の活動に対する支援を進めるとともに、環境問題に対し、協働して取り組んでいきます。

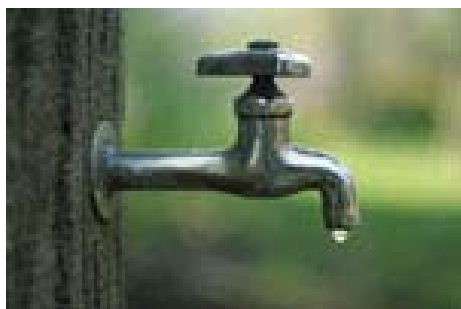


## (6) 健全な水環境の確保（担当：道路交通課、下水道課）

地下水涵養の促進を目指し、道路工事を行う場合には透水性舗装等を積極的に採用しています。また雨水浸透施設や簡易貯留槽等に関する助成も行っています。一人あたりの水使用量の10%削減（280リットル/人・日）を目指しています。

平成19年度目標である、各戸雨水貯留浸透施設4件と雨水簡易貯留槽15件の申請設置は達成することができませんでした。しかし雨水簡易貯留槽の設置に関する助成件数は11件で、平成22年度目標としている170件に順調に近づいています。各戸雨水浸透施設助成は、埋設スペースの問題、傾斜地における隣地への影響問題、盛土等の造成地による浸透能力の問題など、事前協議時に当該地が浸透域に適さない事例が多く、申請にまで至るものではありませんでした。浸透域にふさわしい当該地は、ある程度限定されてしまうので目標達成は難しい状況となっています。

上水の使用量については昨年並みという数字が出ています。管理指標に挙げている、280ℓを目指し引き続き節水の啓発を行っていきます。



平成19年度目標である、透水性舗装の施工面積1,328㎡に対し、今年度は市道4-9号線及び市道4-2号幹線の歩道補修等で1,530㎡の透水性舗装を施行し予定どおり完了しました。また今後も車道の舗装打換工事に併せて状況の悪い所については浸透舗装化を図っていきます。



【道路工事（透水性舗装）風景】

(7) 地球環境の保全等 地球温暖化の防止 (担当：みどりと環境課)

(第3章「地球温暖化問題への取組み」P25へ)

(8) 人・団体・体制づくり

①環境教育の拡充 (担当：教育指導課)

学校における環境教育の推進学校における環境教育として、平成19年度は複数の項目の取り組み校を増やすことを目標としました。

その結果、各項目で80%以上と順調に成果をあげていますが、清掃活動については、5校未実施の学校がありました。今後は年間指導計画の中での位置づけを検討し、平成20年度実施できるよう指導・助言を行います。



【学校玄関口】



【小学校でのゴミの出前授業の様子】

参考：環境教育の実施状況

〈実施校／全校〉

管理指標	項目	17年度	18年度	19年度
環境教育の取り組み校数の割合	清掃活動	31/31	30/31	26/31
	調査研究活動	31/31	31/31	29/31
	リサイクル活動	31/31	31/31	31/31
	栽培活動	31/31	31/31	30/31
	その他活動	25/31	25/31	31/31

※ 管理指標項目の変更：平成17年度から「その他活動」を「自然観察・自然保護活動」に変更。

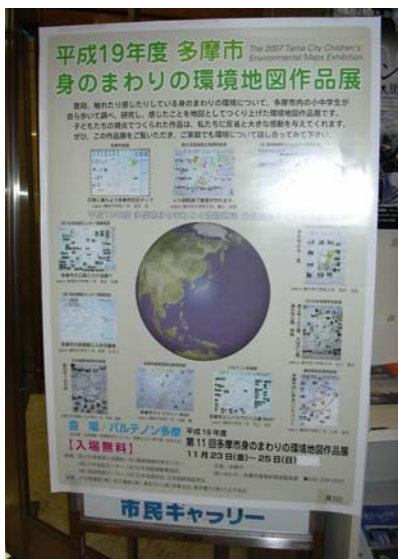


## ②環境学習の拡充（担当：みどりと環境課）

環境学習の場、機会の参加人数や環境保全のための指導者・リーダーなどの人材を増やすことを目標とします。平成19年度の目標は作品の展示回数を増やすこととしましたが、前年と同じ展示回数でした。

今後も「多摩市身のまわりの環境地図作品展」の展示機会を増やし、周知の徹底を行なってくとも、子供エコクラブ活動に対する周知も同様に行なっていきます。

子供エコクラブについては4団体（メンバー293人、サポーター32人）とメンバー数、サポーター数ともに増えました。



平成19年度は多摩市身のまわりの環境地図作品展において、国土地理院長賞を受賞した「多摩市防犯マップ」が、全国児童生徒地図優秀作品展において、全国児童生徒地図作品展連絡協議会長賞に選ばれました。

《参考：多摩市身のまわりの環境地図作品展の出展状況》

		17年度	18年度	19年度
展示個所数		6ヶ所	6ヶ所	6ヶ所
出展校	小学校	9校	7校	6校
	作品数	21点	103点	26点
	中学校	6校	5校	5校
	作品数	256点	209点	250点
学校名	小学校	中学校		
	・多摩第一小学校・連光寺小学校 ・北豊ヶ丘小学校・多摩第三小学校 ・南鶴牧小学校・東落合小学校	・東愛宕中学校・豊ヶ丘中学校 ・貝取中学校・鶴牧中学校 ・多摩大学付属聖ヶ丘中学校		

### ③パートナーシップづくり

平成19年度は、多摩市民環境会議の活動を支援し、市民相互の新たなネットワークづくりを目標としましたが、「多摩エコ・フェスタ2008」を開催するにあたり、市内の多くの環境活動団体や小学校から大学までの環境グループ、市内企業と協働により各団体の活動紹介をしました。また、主に大栗川と乞田川で活動している団体を集め、「多摩市子どもの水辺協議会」を設立することができました。

その結果、市内の環境にかかる団体のネットワークが広がりをみせ、平成22年度までに「パートナーシップ形成のためのベースをつくる」という短期目標の一部は達成できたと考えられます。



【環境学習講座（多摩エコ・フェスタ2008）】

### ④フォローアップ体制づくり

#### 環境情報収集・公開体制の確立、市民参加体制の確立

平成19年度は、公式ホームページの定期的な更新と充実、環境にかかる審議会の情報を広報や公式ホームページに掲載することを目標としていたため、市の環境にかかる取組みや催しを紹介するとともに、環境審議会議事、平成18年度環境報告書のパブリックコメントの募集と報告書全容を掲載しました。

また、環境にかかる審議会の市民委員を広報誌と公式ホームページにおいて募集したところ、みどりの審議会には6名、環境審議会には9名の応募がありました。

このようなことから、環境に関する情報収集量・公開の方法を増やすとともに、市民参画による市の環境マネジメントシステムを確立・運用するという平成22年度目標は、おおむね達成できたと考えられます。

